



いながき

## 3月議会 活動報告

### 議会初の 当初予算減額修正！

～おあしす改修費 8,700万円～



いとう

平成30年度吉川市一般会計当初予算は、229億8,400万円で、前年度に比べ27億6,300万円の減(△10.7%)。国民健康保険や介護保険など6つの特別会計当初予算は、139億492万3千円(△4.3%)。総額では8.4%減の368億8,892万3千円となりました。

中原市長は「施政方針演説」の中で、当初予算編成にあたり、「第5次総合振興計画後期基本計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進すること、「市民との真の共働」を推進することを支柱とし、「価値ある未来を創る」ための取捨選択・チャレンジ・スピード感を意識した事業計画の下、政策のさらなる充実化・効率化を図るために、部署を超えた「横断的な事業展開の推進」の方針として示しました。市長就任3年が過ぎ、いよいよ任期の最終年度です

#### ◇ 当初予算に対する減額修正案を提出、賛成多数で可決！

市民の会・無所属では、「市民交流センターおあしす」の改修事業費8,700万円を減額するため、予算の一部修正を求めました。3月9日開催の文教福祉委員会で稲垣より、一般会計予算に対する修正案を提出し賛成多数で可決。3月14日開催の本会議でも再度、提案説明と質疑応答を行った後採決。市民の会・無所属、自民、共産の議員13名の賛成により修正案が可決されました。

#### ◇ なぜ、おあしす改修費 8,700万円の減額修正を求めたのか

《理由 その1》 市民参画の視点が大きく欠けています。

おあしすは、市民と共に築き上げてきた施設です。市民参画条例にもあるように、行政と市民は信頼を深め、共通認識を図りながら協働してまちづくりを進めて行くことが求められています。市民からは、「子どもの庭における子どもの声に関する対応」や「子育て支援センター内のトイレの設置等、子どもや保護者が危惧する事への対策が具体的でなく不十分」との意見があります。

《理由 その2》 『教育委員会会議』や「おあしす運営協議会」で、市民の意見について報告、議論がされていない段階であり、市民の理解が十分に得られていないことや、「はーとふるぼっと」の運営母体(葎の里)の団体としての意思決定がされていません。丁寧な議論がされていません。

《理由 その3》 コミュニティスペースの「事業者」選定を行った上で、設計を行うとしていますが、その事業者も現段階で決定しておらず、具体性が乏しい段階での工事着工はすべきではありません。

《結論》 これらのことから現段階では、市民の声を十分反映できていないことや、財政状況が厳しい中、不急の事業であると判断します。新庁舎が完成して、人々の動向を見定め、市民や関係団体の理解を深めてから事業化すべきであり、当初予算での修正を求めます。(提案理由より)

多くの市民が利用する施設であり、高額な費用をかけて行う改修です。さらに利便性の高い施設となるよう利用者、関係者の意見・要望をしっかりと反映させた改修を行うべきと考えます。

(いながき記)

### 市民の会・無所属 市政報告会

日時：4月14日(土)  
13:30～15:30  
会場：おあしすミーティングルーム

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628  
Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com  
ホームページ http://www.inagaki-s.com

いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL・FAX 983-1117  
Eメール itoh.m-v.runesansu@nifty.com

## 《新庁舎》快適に、市民に開いて！

### 庁舎会議室。貸し出し案

市は会議室などの市民利用について業務に支障ない範囲で貸し出す試案を提示。▽使用目的は会議、打ち合わせ、研修などとする。▽貸し出しの対象と時間は一階コミュニティルーム(平日9～17時)。2階4か所の会議室(平日休日とも9～21時)3階5か所の会議室(平日18～21時、休日9～21時)。▽料金は1時間あたり200円。会議室は間仕切りで最大90人の利用も。議会施設も、開放の方針で検討中です。

### 利用者目線での「検討会」設置を

庁舎に続いておあしすの改修。開かれた庁舎と連動のおあしすはどうあるべきなのか。庁舎は行政財産。公共用の中央公民館。おあしすは生涯学習施設。この機会に相互の違いなども確認し利用基準や料金の在り方。飲食の規制緩和など総合的に見直す。市民参画での「検討会」を発足してはと提起。部長答弁は消極的でしたが市長に対し「再考」するように求めています。

### 産業振興条例と部の新設

産業振興部を新設し副部長には農水省からの人材を配置。この「部設置」の議案については12月議会では「何を狙うのか。内容が見えない。産業振興条例案の提出も遅れている」との理由で反対し否決。今回この条例案と部設置の議案が一部変更して再提出に。条例は「まちづくりの柱に産業振興を据え市の総力を挙げて取り組む」方針を定めています。部の新設も要員増を削っての再提出。条例はにわか作りで産業振興会議の設置や計画策定などあいまいではと様々に指摘。賛否については会派内でもギリギリの論議を交わした上、当面施策の方向を見定めることにして同意へ。元県知事室長の参与。厚労省若手の副部長。今回の農水省副部長配置などお飾りでなく活用できるのか、注目しご報告します。

### 7か所の公園を再生整備—住民意向の吸収を

市管理の公園緑地は197か所。このうち広さや利用状況から21か所を再生整備の対象に。庁内中堅職員でプロジェクト。各公園の視察調査。都内の公園にも出向き協議、検討。当面5年間で7か所を対象に。

関公園は今年の桜まつりに間に合うよう2,650万円を計上。途中でアスレチック用具を配置する大学のアイデアが寄せられ予算執行は1年先送りに。これに続いて沼辺公園、保第3公園。中曽根、中井沼、木売、永田公園の順で。老朽施設の入れ替えを機により魅力的でみんなに喜ばれる公園を目指すとのこと。住民意向の反映が大切です。

### 吉川中学校建設の実施計画

32年の開校。用地を含め総事業費は62億4,394万円。鉄筋4階建て、屋上にプール、300mのトラック、テニス・ハンドボールのコートも。市議会で実施設計の説明。3月下旬、本体工事の入札公告開始。防災やみどり。武道館の開放や生徒減少時の地域開放など。将来生徒が減った場合も視野に。柔軟に変更できる設計にしています。(いとう記)

#### 編集後記

トランプ米大統領が打ち出した米通商法に基づく対中制裁・輸入制限は、米中の貿易戦争の様相です。中国も「お返しをしなければ失礼、最後まで付き合う」と、対抗措置を示したことから、世界中で株安の連鎖が続いています。本気で貿易戦争をしたら、「互いに損」。世界1、2位の経済大国は承知の上で行っています。国会でも、財務省の決裁文書の改ざん問題で、当時の理財局長佐川宣寿氏に対する証人喚問が行われました。「誰が・何のために」は語らず、真相究明は出来ませんでした。野党は、「疑惑は深まった」。与党は、「官邸の関与はなかった」と。どちらも、結末の分かっている政治ショーを見ているようです。吉川市議会では、当初予算の減額修正が可決しました。初めてのことだと思えます。『良くやった』『これからも頑張つて』という声と『屁理屈をこねているだけ』という声が届きました。異例なことですが、本会議での提案者による「提案理由」の説明と質疑応答。賛成討論、反対討論も。「議会は行政のチェック機関」、「議会は議論をする場」。このことを示した3月議会でした。(いながき茂行)



## 「地域包括ケアシステム」 確立の現状と課題

いながき茂行

4月1日より、第7期の介護保険事業計画がスタートします。団塊の世代が75歳（後期高齢者）になる2025年（平成37年）を見据えた施策や地域づくりを進める重要な計画となります。

介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るようにしていくための、「地域包括ケアシステム」の構築です。

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向け、現状と課題を明らかにし、市の考え方、取組みについて再度、一般質問で取り上げました。

## 第7期介護保険事業 計画の概要とネライ

平成30年度から32年度までの3か年の高齢者福祉施策及び介護保険制度運営の基本的考え方や目標を定め、実現に向けた施策体系

## 行財政運営の基本 根幹が揺らいでないか という正勝

人口7万2千人余の自治体。東京近郊の田園住宅都市。旧住民、新住民、新々住民。市政のマネジメントは誰であろうと地域の総合振興計画や総合戦略を柱に条例、計画に基づいて予算を編成。人・もの・金を活用して課題に向き合う。市民との共働。行政・議会・市民の三位一体の取り組み。PDC A（計画―実行―評価―改善）のサイクルも基本軸と言えます。12月議会では市長提出の2本の議案を否決。続いて今回一般会計予算案のおあしす改修費を凍結する修正案を多数で可決しました。

中原流市政の推進に議会側からの強い「異議申し立て」の表明。吉川議会始まって以来のことで、行財政運営の基本、根幹が揺らいでいないかということです。

## 外部人材の登用 部の新設は必要なの

元県知事室長を参与に迎え、厚

取組みの方向性を示すものです。また、2025年を見据え、段階的に、介護サービスの充実と高齢者を支える地域づくりを進める計画となっています。

## 課題解決に向け、 継続的に取り組む

第7期計画では、「介護予防・日常生活圏域二ーズ調査」「地域インタビュー」から得られた市民の思いや希望を踏まえ、今後の取組みを位置付けています。

調査からは、①在宅医療から看取りまでを支える体制の充実②健康づくりと介護予防・重症化予防の必要性③認知症のある人とその家族を支える体制づくり等の課題が明らかになりました。

このことから、「在宅医療と介護連携の強化」「ウォーキングを通じた健康づくり・体力づくりの習慣化」「自立支援型ケアマネジメント会議による支援」「認知症早期発見体制の構築」等の施策を位置付けています。

## 高齢者の幸福実感の 実現を目指す

労省からは若手キャリアを子育て支援の副部長に。今回は産業振興部の設置にこだわり、その配下に農水省からの副部長を据えることに。そのため、にわか作りの産業振興条例の提案。条例検討の商工審議会は実質1回の開催。関係者からもあまりに拙速との声。今後産業界振興会議の運営や計画策定の内容について継続して注視し報告します。

常勤職員は415人。新採用は29年度15人。前年度は28人。再任用22人。臨時職員195人。非常勤特別職94人。どう活用するか。人事、組織運営の基本も問われています。

## 公共施設の建設、改修 市民参画で反映を

「地域コミュニティの形成」は市政展開の基盤です。公共施設の建設、大幅改修、財産処分については市民に説明し意見を反映することは当然です。吉川市は市民参画条例でその必要を定めています。

▽「おあしす改修」については一面で稲垣議員が報告。新庁舎の市民利用状況なども見つけた上で悔い

「人とのつながりを持ちたい」、「役割や生きがいを持ちたい」、「地域に参加して行きたい」等の声を受け、市では「全ての人が、生涯にわたり居場所と役割を持ち活躍する」地域を理想像として掲げ、基本理念として「高齢者の幸福実感の実現」を目指す。としました。

## 自助・互助・ 公助の取組み

「施設（病院）から自宅（地域）へ」が進む中、在宅医療と介護連携の強化、地域での支え合い、介護予防・重度化防止、生きがいづくり等の、施策や取組みを進めなければなりません。

「自助」は、高齢者自身の自覚と行動が。「互助」は核家族化が進み、地域でのつながりの希薄化される中で。「公助」は、必要とされるサービスと保険料との関係等、課題があります。

解決は簡単ではありませんが、それぞれが役割を認識し、責任を果たすため、一歩ずつ進めて行くしかないと思います。

（いながき記）

のない改修を市民参画で実現したいものです。

▽「旧庁舎跡地処分」。売却しない判断。建物の取り壊し費用3億円の是非。庁舎建設検討委員会報告書（いとうも参加）では跡地は売却または賃貸の方向で処分の意見が多く出されたことを紹介しています。

▽「福祉拠点」にすることについては外部有識者を交え市民参画で多角的に検証する必要があります。繰り返し指摘しています。演劇などを吉川市の「旗手事業」にするとの表明も唐突な感じですが。市民意識の醸成や参画への配慮はうすく、文化団体や市民の間からも疑問の声が届いています。公園再生計画なども周辺住民の声を聞き利用者本位で進めるよう再三にわたり要望しています。

## 「人・もの・金」は 中、長期の展望で

今回の質問では、吉川市の▽職員定員適正化計画。  
▽地方債の指針や公会計制度の変更（市有財産の適正管理）。  
▽公共施設の総合管理計画。

3月議会は、2月23日（金）～3月20日（火）まで開催。35議案を審議し、全議案を可決。ただし、平成30年度一般会計予算については、減額修正後の予算を可決。修正の内容は、おあしす改修事業費8700万円を減額したもの。市長提出議案は、条例等14件、人事案件1、補正予算8、当初予算8、その他4件。

## 議案審議

条例の一部改正は、吉川市部設置条例、吉川市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付き職員の採用等に関する条例等。新たな条例は、吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例。

人事案件は、副市長の選任について。現副市長の椎葉祐司氏が3月末日をもって任期満了となるため、再任をすることについての同意。

## 委員会審査

建設生活委員会（伊藤・文教福祉委員会（稲垣）では、30年度予算及び29年度補正予算、条例担当分を審査。

3月9日開催の文教福祉委員会では、30年度一般会計予算案の減額修正が提案（稲垣）され、可決。

## 一般質問

●①第7期介護保険事業計画と「地域包括ケアシステム」、②マルサンの「占用許可」変更について（稲垣）

●①新庁舎に関連して（開かれた庁舎・バス停等）、②行政運営の基本について（人事政策・財政・広報等）、③周辺自治体や民間企業等との連携について（伊藤）

▽橋梁や道路等長寿命化計画。

▽行財政改革の計画なども、資料を取り寄せ読み込んで取り上げました。

地方分権の時代。これらの計画はいづれも、自治体の健全な行財政運営に資するよう総務省などが各自治体に策定を求めているものです。策定済のものや現在進行形のものなど色々ですが中、長期展望に基づく施策の展開を図るようにとの方針に基づくものです。

この機会に関東周辺の先進自治体の取り組みなども調べ、比べてみました。首長や職員の意欲、見識、同じ計画の策定や展望にも相当な違いがあります。

「全体最適の見地」「地域コミュニティの形成」を念頭にさらに一歩前に進むことが出来るよう努めます。議会にも鋭い視線が注がれていると自覚しています。



新庁舎開庁は、5月7日（月）8：30～  
4月7日（土）に竣工式・記念式典を開催